

令和8年度  
福井県立藤島高等学校

# PTA総会

日時：令和8年5月16日（土） 14時～

場所：第1体育館

PTAに関する御質問・御要望は以下まで

福井県立藤島高等学校 TEL 0776-24-5171 FAX 0776-24-5189

庶務部長 嶋田直樹 PTA係 牧野 勝木 海道 月僧

PTAについての情報は藤島高校ホームページ (<http://fujishima-h.ed.jp>)  
の「PTAの部屋」を御覧ください。

## 令和8年度 P T A 総会

審議事項 1	令和7年度事業報告及び決算報告 . . . . .	2～9 頁
	令和7年度会計監査報告 . . . . .	10 頁
審議事項 2	令和8年度新役員選出 . . . . .	11 頁
審議事項 3	令和8年度会計監査委員承認 . . . . .	11 頁
審議事項 4	令和8年度事業計画及び収支予算 . . . . .	12～18 頁
審議事項 5	令和9年度予算の暫定的支出 . . . . .	18 頁
報告事項	全国高P連賠償責任補償制度について . . . . .	19～20 頁
連絡事項	食堂の値上げについて	
参考資料	P T A 規約 . . . . .	21～22 頁
	役員・委員選出等に関する内規 . . . . .	23～24 頁

(総会終了後の予定)

- 学年・学級懇談会 15時30分～16時40分
- 1年 第2体育館・各教室
  - 2年 新嶺会館プラタナスホール・各教室
  - 3年 第1体育館・各教室

### 令和7年度 P T A 役員

会 長 横井 康孝	庶 務 酒井 真理子	庶 務 稲木 俊幸
副会長 荻原 賀南子	〃 小野田 茂之	〃 土本 美智子
〃 浦 克昭	〃 宮郷 美千代	〃 吉田 壮志
〃 野澤 知永	〃 山崎 小百合	〃 蘆 希美
〃 山本 寛(校長)	〃 出藏 健至	〃 嶋田 直樹(庶務部長)
	〃 吉川 奈奈	会 計 岩見 祐樹
		〃 石原 政和(事務長)

### 令和7年度 会計監査委員

田島 義規	宮元 武利
-------	-------

## 審議事項 1

### 令和 7 年度事業報告

#### A 本体事業

P T A 総会の開催（5 月 10 日）

P T A 学級委員会の開催（4 月 23 日、7 月 4 日、10 月 28 日）

P T A 常任委員会の開催（4 月 23 日、7 月 4 日、10 月 28 日、2 月 4 日）

P T A 講演会の開催

日時：令和 7 年 7 月 26 日（土）午後 2 時～

場所：フェニックスプラザ小ホール

講師：東京大学 特任教授 宇野 健司 氏

演題：幸福論 ～幸せとは？どうしたら幸せになれるのか？～

P T A 通信 No.64 の発刊（12 月 19 日）

一斉街頭交通指導の実施（5 月 30 日、9 月 26 日）

県高 P 連年次総会への参加（6 月 3 日）

北信越地区高 P 連研究大会（福井市）への参加（7 月 11 日～12 日）

全国高 P 連大会（三重県津市）への参加（8 月 21 日～22 日）

賠償責任補償保険の契約（通年）

校医（歯科医）の委嘱（通年）

#### B 教育振興事業（学校教育、部活動の助成）

教科教材購入の助成

図書購入の助成

タブレット端末通信環境・オンライン授業環境の充実

練習試合・合宿生徒引率経費の助成

部活動用具購入・修繕の助成 など

#### C 進路支援事業（受験対策等の助成）

大学入試問題等購入の助成

受験体験記等作成の助成

進路講演会開催の助成

事務補助アルバイト 1 名の雇用 など

#### D エアコン事業（エアコンの設置・更新）

エアコン 51 台（天井吊型 29、壁掛型 2、窓型 20）の維持管理

既存エアコンの更新費用の積立て

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
積立て	500 万円	300 万円	300 万円	300 万円	300 万円	300 万円	300 万円
取崩し	1,000 万円	0 万円	0 万円	1,600 万円	0 万円	0 万円	0 万円
計	1,500 万円	1,800 万円	2,100 万円	800 万円	1,100 万円	1,400 万円	1,700 万円

【エアコン更新計画】 ※令和5年度総会

- ・普通教室のエアコンは、福井県が令和4年6月に更新
- ・特別教室等のエアコンは、PTAが令和元年度から令和4年度にかけて更新
- ・PTAが維持管理する特別教室等のエアコンについて、今後の修繕および将来の更新に備えるため、これまでの更新実績を参考に3,000万円を目標に更新費用の積立てを行うこととし、一人あたり年額3,000円の負担金により毎年300万円を積み立てる。

E 購買事業（購買の運営）

文房具、学校指定物品、パン等の販売

自動販売機（飲料）の設置

学校指定物品・自動販売機等の納入業者から販売手数料を徴収

学校祭の会場借上げ費、中学生対象オープンスクール、部活動、進路支援等の助成 など

F 新嶺会館管理事業（食堂の運営）

食堂の維持管理

食堂の運営は（社福）つぐみ福祉会に委託

食堂利用者増の検討および実施

自習室・食堂の施設充実

食堂厨房設備の修繕・更新 など

【食堂年間売上高（税抜）の推移】

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
528万円	364万円	518万円	606万円	578万円	570万円	608万円

## 令和7年度収支決算案の特色

### A P T A一般会計

P T A総会やP T A講演会を開催するとともに、北信越地区高P連研究大会(福井市)や全国高P連大会(三重県)に参加した。また、P T A通信の発刊、一斉街頭交通指導の実施のほか、環境施設充実への支援を行った。当期収支は29万1千円余りとなった。

### B 教育振興特別会計

授業などの教育活動を充実させる教材や図書の購入を支援し、部活動の引率旅費や用具更新購入などに助成を行った。また、保健清掃用品購入やクリーニング、ワックス掛けなどにも支援した。当期収支は9万5千円余りとなった。

### C 進路指導特別会計

進路オリエンテーションや座談会などの進路講演会開催を支援したほか、大学入試問題集等の教材購入や受験体験記の作成などに助成を行った。当期収支は▲5万8千円余りとなった。

### D エアコン特別会計

特別教室等のエアコンの修繕および更新に備えるため、新たに300万円を積立て、合計約1,700万円の更新積立金を確保した。当期収支は▲7万6千円余りとなった。

### E 購買特別会計

購買での文房具等の売上、学校指定物品や自動販売機の販売手数料などを収入し、学校祭会場借り上げ経費などに助成した。当期収支は▲30万8千円余りとなった。

### F 新嶺会館管理特別会計

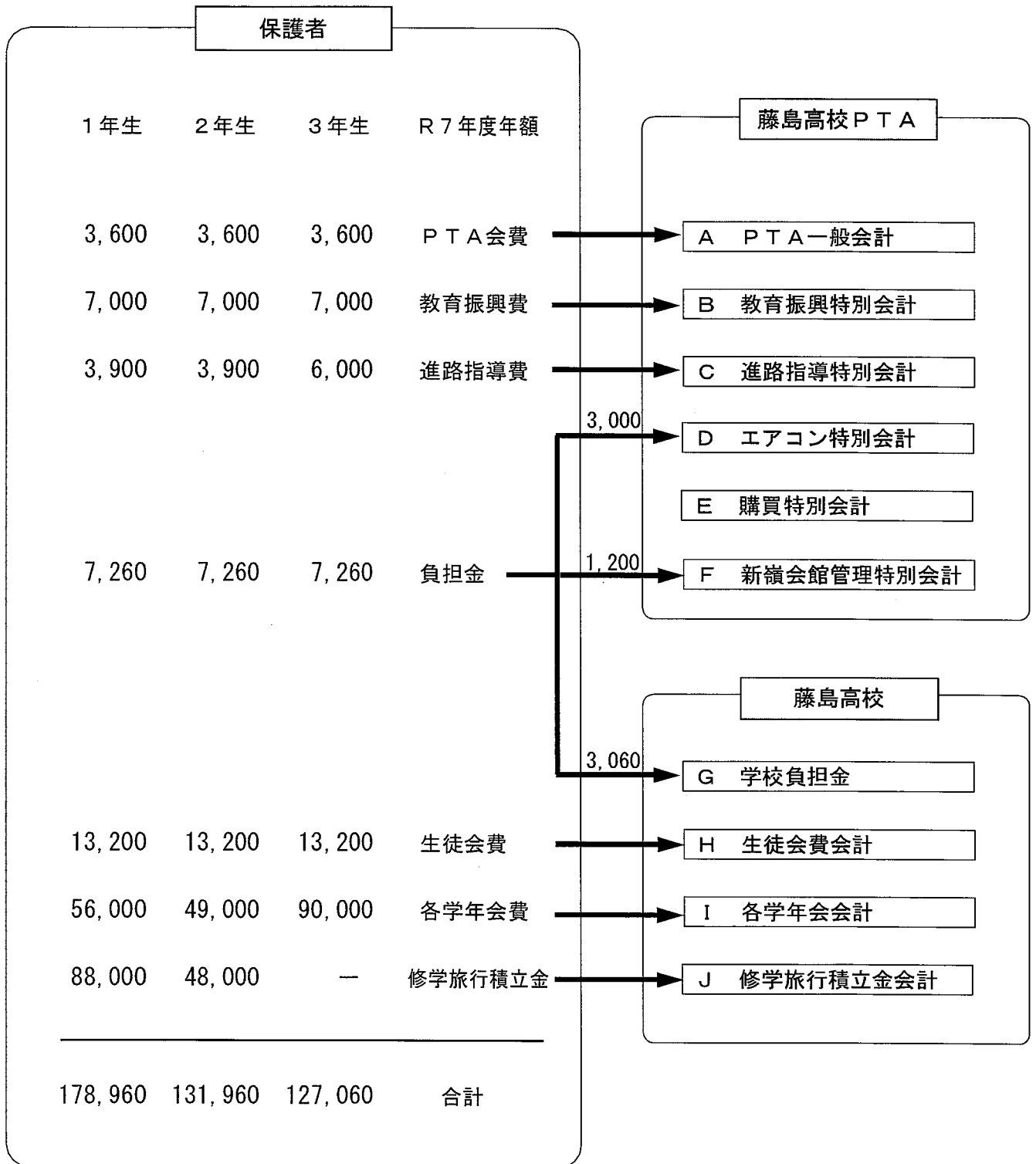
食堂運営は、引き続き、つぐみ福祉会に委託、食堂運営費を補填した。また、食堂設備の清掃、修繕、備品購入を行った。利用者増を図るため、新入生・保護者対象の試食会を開催し、また、生徒対象のアンケートや生徒と事業者の意見交換を行い、メニュー改善に努めた。当期収支は82万7千円余りとなった。

## 令和7年度収支決算案総括表

(単位：円)

	会計種別	収入 (ア)	支出 (イ)	収支差額 (繰越金) (ア－イ)	当期収支差額 (前年度繰越金を除く)
A	P T A一般会計	4,173,378	3,540,626	632,752	291,797
B	教育振興特別会計	7,324,829	6,724,498	600,331	95,291
C	進路指導特別会計	5,202,145	4,785,615	416,530	▲ 58,206
D	エアコン特別会計	3,227,663	3,000,000	227,663	▲ 76,142
E	購買特別会計	5,991,700	2,616,803	3,374,897	▲ 308,247
F	新嶺会館管理特別会計	2,622,457	865,026	1,757,431	827,067
	合計	28,542,172	21,532,568	7,009,604	771,560

【参考】令和7年度における保護者の負担



## A 令和7年度 PTA一般会計 収支決算(案)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(収入の部)

(単位：円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差引(B-A)	備考
会費	3,754,800	3,744,840	▲ 9,960	年額3,600円(月割) 保護者976人・教員67人(R7.4現在)
雑収入	99,245	87,583	▲ 11,662	預金利息、総合保障制度集金事務手数料(75,589円)、古紙回収等
繰越金	340,955	340,955	0	令和6年度からの繰越金
合計	4,195,000	4,173,378	▲ 21,622	

(支出の部)

(単位：円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差引(A-B)	備考
総務費	1,450,000	1,375,458	74,542	県高P連負担金(346,840円)、口座振替手数料等負担金(588,555円)、高等学校教育研究会会費(159,880円)
活動費	1,710,000	1,359,517	350,483	PTA通信印刷(677,380円)、PTA講演会(138,450円)、全国高P連大会参加(199,110円)
環境施設充実費	200,000	54,065	145,935	軽トラ点検・修理、ガソリン代
保健厚生費	248,000	248,000	0	歯科医報償費(248,000円)
生徒支援費	500,000	438,400	61,600	全国高P連賠償責任補償制度掛金(390,400円)
行事費	80,000	65,186	14,814	入学式・卒業式花代(50,000円)
予備費	7,000	0	7,000	
合計	4,195,000	3,540,626	654,374	

収入(4,173,378円) - 支出(3,540,626円) = 632,752円 (令和8年度へ繰越)

## B 令和7年度 教育振興特別会計 収支決算(案)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(収入の部)

(単位：円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差引(B-A)	備考
会費	7,007,000	6,817,300	▲ 189,700	月額700円 保護者976人(R7.4現在)
雑収入	2,960	2,489	▲ 471	預金利息
繰越金	505,040	505,040	0	令和6年度からの繰越金
合計	7,515,000	7,324,829	▲ 190,171	

(支出の部)

(単位：円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差引(A-B)	備考
図書費	1,150,000	1,151,864	▲ 1,864	図書購入(830,988円)、新聞購読(160,400円)
部活動奨励費	1,500,000	1,729,133	▲ 229,133	練習試合・合宿生徒引率旅費(1,166,361円)、講師報酬(196,000円) 備品購入・修繕(185,130円)、灯油(159,588円)
保健費	650,000	514,176	135,824	保健清掃用品購入(262,442円)、電気温水器設置(110,000円)、 モップ等クリーニング(116,171円)
体育費	700,000	684,532	15,468	用品購入(593,908円)、用品修繕(73,293円)
情報企画費	1,100,000	731,723	368,277	プリンター購入(202,620円)、コピー機消耗品(458,667円)
教科指導費	2,050,000	1,913,070	136,930	教科教材(136,019円)、過去問データベース(229,460円)、 教科備品購入(982,980円)
予備費	365,000	0	365,000	
合計	7,515,000	6,724,498	790,502	

収入(7,324,829円) - 支出(6,724,498円) = 600,331円 (令和8年度へ繰越)

## C 令和7年度 進路指導特別会計 収支決算(案)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(収入の部)

(単位:円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差引(B-A)	備考
指導費徴収金	4,514,100	4,508,100	▲ 6,000	年額1・2年:3,900円 3年:6,000円(月割) 保護者976人(R7.4現在)
コピー使用料	160,000	217,210	57,210	進路資料室
雑収入	1,164	2,099	935	預金利息
繰越金	474,736	474,736	0	令和6年度からの繰越金
合計	5,150,000	5,202,145	52,145	

(支出の部)

(単位:円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差引(A-B)	備考
事務費	1,368,000	1,305,721	62,279	事務用品・通信費・アルバイト人件費
印刷費	400,000	301,180	98,820	合格に向けて・受験体験記等
進路支援費	2,940,000	3,001,214	▲ 61,214	赤本・青本・蛍雪時代・大学入試問題集等
公租公課	176,000	177,500	▲ 1,500	
指導費徴収金返金	—	—	—	
予備費	266,000	0	266,000	
合計	5,150,000	4,785,615	364,385	

収入(5,202,145円) - 支出(4,785,615円) = 416,530円(令和8年度へ繰越)

## D 令和7年度 エアコン特別会計 収支決算(案)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(収入の部)

(単位:円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差引(B-A)	備考
負担金	2,928,000	2,921,900	▲ 6,100	年額3,000円(月割) 保護者976人(R7.4現在)
雑収入	1,195	1,958	763	預金利息
定期預金繰入金	0	0	0	
繰越金	303,805	303,805	0	令和6年度からの繰越金
合計	3,233,000	3,227,663	▲ 5,337	

(支出の部)

(単位:円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差引(A-B)	備考
工事費	0	0	0	
維持管理費	223,000	0	223,000	
更新積立金	3,000,000	3,000,000	0	定期預金積立
予備費	10,000	0	10,000	
合計	3,233,000	3,000,000	233,000	

収入(3,227,663円) - 支出(3,000,000円) = 227,663円(令和8年度へ繰越)

上記のほか、更新積立金として定期預金 17,019,106円(令和7年度末)

(単位:円)

	6年度末	7年度中増減額		7年度末
		減額	増額	
定期預金	14,001,742	0	3,017,364	17,019,106

## E 令和7年度 購買特別会計 収支決算(案)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(収入の部)

(単位：円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差引(B-A)	備考
売上	500,000	132,842	▲ 367,158	文房具等の売上
手数料収入	2,300,000	2,019,516	▲ 280,484	学校指定等物品・自動販売機・パン販売等の手数料
雑収入	152,114	156,198	4,084	野球部保護者会H27クラブハウス設置費貸付返還金(150,000円)、預金利息
繰越金	3,517,886	3,683,144	165,258	令和6年度からの繰越金
合計	6,470,000	5,991,700	▲ 478,300	

(支出の部)

(単位：円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差引(A-B)	備考
商品仕入	500,000	502,253	▲ 2,253	文房具等の仕入
人件費	875,000	803,060	71,940	人件費
消耗品費	10,000	0	10,000	
印刷製本費	100,000	0	100,000	
光熱水費	50,000	68,498	▲ 18,498	電気代・ガス代
通信運搬費	90,000	46,632	43,368	電話代
備品購入費	50,000	0	50,000	
補助金	750,000	696,630	53,370	学校祭会場借上げ経費補助(450,000円)、 体育祭屋外テント借上げ経費補助(100,000円)、 中学生対象オープンスクール補助(146,630円)
公租公課	300,000	333,300	▲ 33,300	
手数料	160,000	166,430	▲ 6,430	残高証明手数料、税申告書作成
予備費	3,585,000	0	3,585,000	
合計	6,470,000	2,616,803	3,853,197	

収入(5,991,700円) - 支出(2,616,803円) = 3,374,897円 (令和8年度へ繰越)

## F 令和7年度 新嶺会館管理特別会計 収支決算(案)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(収入の部)

(単位：円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差引(B-A)	備考
負担金	1,171,200	1,169,000	▲ 2,200	年額1,200円(月割) 保護者976人(R7.4現在)
使用料収入	0	0	0	設備・備品使用料(食堂運営事業者) 令和3年2月から免除
雑収入	467,536	523,093	55,557	預金利息(1,836円)、食堂運営事業者が負担する光熱水費
繰越金	642,264	930,364	288,100	令和6年度からの繰越金
合計	2,281,000	2,622,457	341,457	

(支出の部)

(単位：円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差引(A-B)	備考
維持管理費	500,000	143,000	357,000	食堂ワックス掛け、食堂排水口清掃
施設充実費	800,000	75,506	724,494	ブルーバーナー購入(1台)
食堂活性化費	600,000	646,520	▲ 46,520	電気代(R7.3月使用分~R8.2月使用分)
予備費	381,000	0	381,000	
合計	2,281,000	865,026	1,415,974	

収入(2,622,457円) - 支出(865,026円) = 1,757,431円 (令和8年度へ繰越)

## 財 産 目 録 (令和8年3月31日現在)

### 【 資産の部 】

### 【 負債の部 】

(単位：円)

	金 額	備 考		金 額	備 考
現金・預金	21,011,346		未払金	297,044	購買仕入商品代金の未払分
PTA一般会計	632,752				
教育振興特別会計	600,331				
進路指導特別会計	416,530				
エアコン特別会計	227,663				
購買特別会計	3,374,897				
新嶺会館管理特別会計	1,757,431				
エアコン更新積立金	14,001,742				
商品	319,268	購買商品在庫			
冷房用機器	18,142,684				
特別教室等 6室 12台	5,504,076	R元設置			
特別教室等 5室 10台	158,543	R3設置			
特別教室等 2室 10台	169,294	R4設置			
特別教室等 8室 16台	12,310,771	R4設置			
	39,473,298			297,044	

### (参考) 令和7年度 各種負担金 内訳

(単位：円/人)

項 目	金 額
日本スポーツ振興センター共済掛金負担金	1,760
高等学校体育連盟負担金	600
高等学校文化連盟負担金	600
市高等学校校外生徒指導連盟負担金	10
学校保健会高校分会負担金	37
	3,007

上記は一人当たりの金額

令和7年度 会計監査報告

福井県立藤島高等学校

PTA会長 横井 康孝 様

私たち2名は、令和7年度PTA一般会計、教育振興特別会計、進路指導特別会計、エアコン特別会計、購買特別会計、新嶺会館管理特別会計について監査を行ったところ、いずれも適正であったことを認めます。

令和8年4月22日

会計監査委員

田島 義規 

宮元 武利 

## 審議事項 2

### P T A 役員推薦者

役職	氏名	クラス /公職	役職	氏名	クラス	役職	氏名	クラス /公職
会長	浦 克昭	3-8	庶務	山崎 小百合	3-2	庶務	金石 善伊	1-5
副会長	吉川 奈奈	3-10	〃	出藏 健至	3-3	〃	下矢 健太郎	1-7
〃	野澤 知永	2-1	〃	稲木 俊幸	3-10	〃	マルコム 英子	1-8
〃	出口 淳	1-2	〃	土本 美智子	2-1	〃	嶋田 直樹	庶務部長
〃	山本 寛	校長	〃	籾 希美	2-4	会計	岩見 祐樹	1-5
			〃	吉田 壮志	2-4	〃	石原 政和	事務長

## 審議事項 3

### P T A 会計監査委員

氏名	クラス
宮元 武利	3-7
成田 純代	1-2

### 学級委員 (網掛けは常任委員)

敬称略

クラス	氏名	氏名	クラス	氏名	氏名	学級	氏名	氏名
1-1	中山 美紀	松間 滋麻	2-1	秋山 朱美江	伊藤 明子	3-1	坪田 宙	馬嶋 光代
1-2	木村 えり	澤崎 宇史	2-2	相馬 智樹	青山 秀樹	3-2	石川 綾子	土屋 美貴
1-3	三船 さやか	渡辺 由里子	2-3	五十嵐 光恵	高橋 鮎美	3-3	原 知恵美	見延 隆浩
1-4	伊藤 隆	渡邊 紀子	2-4	生駒 順子	伊藤 昌子	3-4	奥平 里江	高橋 千夏
1-5	加藤 直美	辻 知岳	2-5	伊藤 千絵	瀧波 宏至	3-5	辻 大助	廣部 まり子
1-6	三木家 幸代	長谷川 多恵	2-6	五十嵐 沙由里	高村 裕美	3-6	荒川 貴史	徳田 雅史
1-7	中山 真由美	渡部 留美	2-7	塩野 美絵	和田 晋一	3-7	酒井 敦子	松森 麻希
1-8	前田 寧	山口 和佳	2-8	伊部 めぐみ	大鐘 朱美	3-8	新海 尚子	横田 恵美子
			2-9	安藤 功規	森川 幸恵	3-9	白崎 努	高木 満寿美
						3-10	安倍 美保	ヴォイットランド早苗

### 事務局

役職	氏名	公職	役職	氏名	公職	役職	氏名	公職
庶務補助	牧野 浩之	庶務部	庶務補助	海道 司	庶務部	会計補助	吉田 かな子	事務
〃	勝木 尋子	〃	〃	月僧 由紀江	〃	〃	鈴木 琢巳	〃

## 審議事項 4

### 令和 8 年度事業計画

#### A 本体事業

- P T A 総会の開催（5 月）
- P T A 学級委員会の開催（4 月、7 月、10 月）
- P T A 講演会の開催（7 月）
- P T A 通信 No. 65 の発刊（12 月）
- 一斉街頭交通指導の実施（5 月、9 月）
- 県高 P 連年次総会への参加（6 月）
- 北信越地区高 P 連研究大会（金沢市）への参加（7 月）
- 全国高 P 連大会（大分県別府市・大分市）への参加（8 月）
- 賠償責任補償保険の契約（通年）
- 校医（歯科医）の委嘱（通年）

#### B 教育振興事業（学校教育、部活動の助成）

- 教科教材購入の助成
- 図書購入の助成
- タブレット端末通信環境・オンライン授業環境の充実
- 練習試合・合宿生徒引率経費の助成
- 部活動用具購入・修繕の助成 など

#### C 進路支援事業（受験対策等の助成）

- 大学入試問題等購入の助成
- 受験体験記等作成の助成
- 進路講演会開催の助成
- 事務補助アルバイト 1 名の雇用 など

D エアコン事業（エアコンの設置・更新）

エアコン51台（天井吊型29、壁掛型2、窓型20）の維持管理

既存エアコンの更新費用の積立て

※維持管理費が不足する場合、積立額を減らして充当する。

【エアコン更新計画】 ※令和5年度総会

- ・普通教室のエアコンは、福井県が令和4年6月に更新
- ・特別教室等のエアコンは、PTAが令和元年度から令和4年度にかけて更新
- ・PTAが維持管理する特別教室等のエアコンについて、今後の修繕および将来の更新に備えるため、これまでの更新実績を参考に3,000万円を目標に更新費用の積立てを行うこととし、一人あたり年額3,000円の負担金により毎年300万円を積み立てる。

E 購買事業（購買の運営）

文房具、学校指定物品、パン等の販売

自動販売機（飲料）の設置

学校指定物品・自動販売機等の納入業者から販売手数料を徴収

学校祭の会場借上げ費、中学生対象オープンスクール等の助成 など

F 新嶺会館管理事業（食堂の運営）

食堂の維持管理

食堂の運営を、引き続き、（社福）つぐみ福祉会に委託

食堂利用者増の検討および実施

食堂厨房設備の修繕・更新

自習室・食堂の施設充実 など

## 令和8年度収支予算案の特色

### A P T A一般会計

P T A総会や学級委員会、P T A講演会などの開催費、全国高P連大会（大分県）および北信越高P連研究大会（金沢市）への参加費、P T A通信の印刷費などの経費に支出する。

### B 教育振興特別会計

教科指導用教材の充実、図書購入の助成、タブレット端末通信環境・オンライン授業環境の整備、部活動奨励などを支援する。

### C 進路指導特別会計

大学別入試問題集などの資料購入、受験体験記などの印刷、進路講演会の開催などを支援する。

### D エアコン特別会計

エアコン更新計画（令和5年度総会）に基づき、今後の修繕および将来の更新に備えた積み立てを行う。

### E 購買特別会計

学校指定物品や自動販売機などの販売手数料を収入し、学校祭会場借上げ経費などを助成する。

### F 新嶺会館管理特別会計

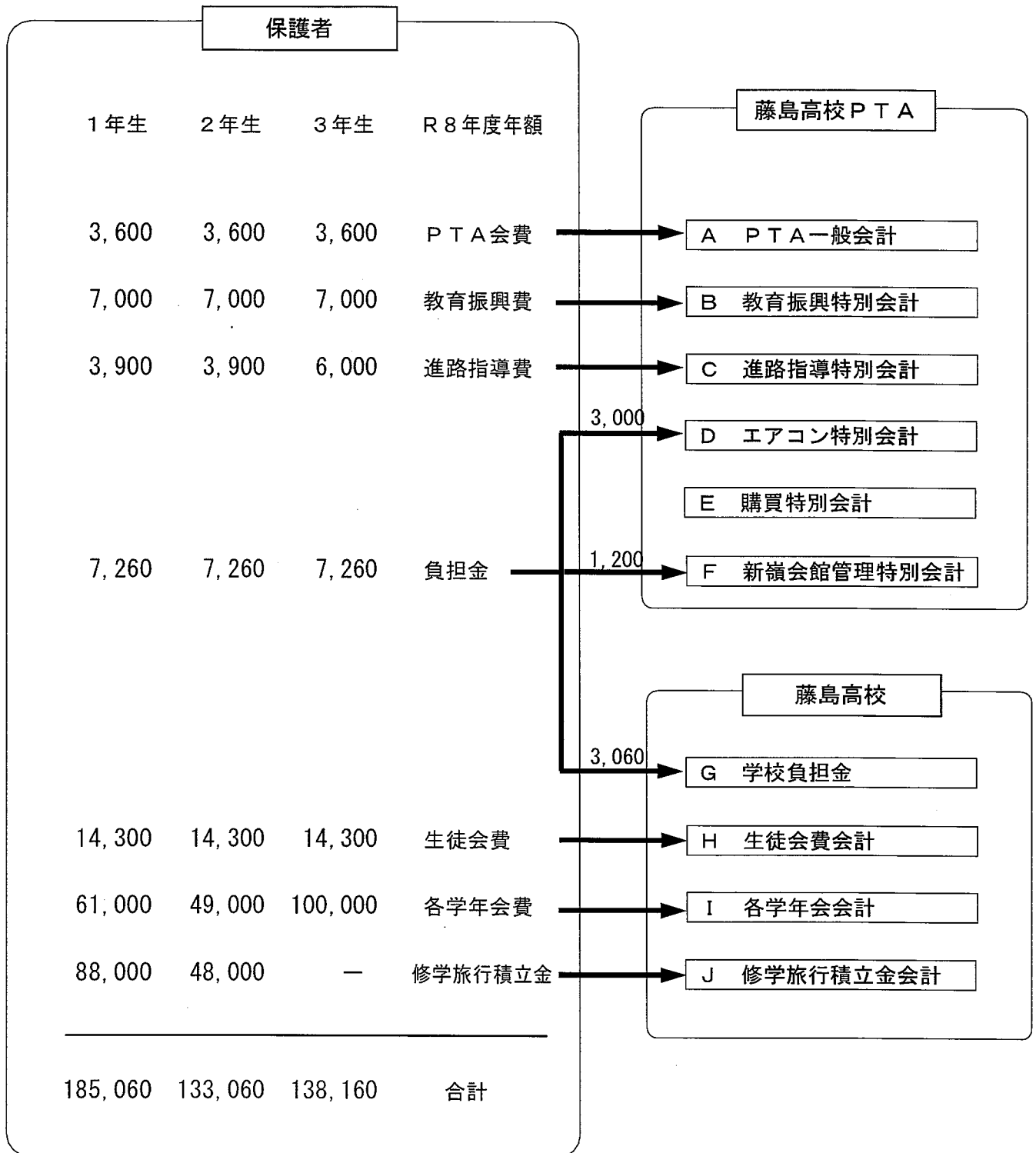
自習室や食堂など新嶺会館の施設充実にを図るほか、食堂の持続的な運営および活性化を図るため、必要に応じ食堂厨房設備の修繕および更新を行う。

## 令和8年度収支予算案総括表

（単位：円）

	会計種別	収入	当期収入 （繰越金除く） （ア）	当期支出 （予備費除く） （イ）	当期収支差額 （ア－イ）
A	P T A一般会計	4,238,000	3,605,248	4,178,000	▲ 572,752
B	教育振興特別会計	7,133,000	6,532,669	6,900,000	▲ 367,331
C	進路指導特別会計	4,910,000	4,493,470	4,650,000	▲ 156,530
D	エアコン特別会計	3,028,000	2,800,337	20,000	2,780,337
E	購買特別会計	5,826,000	2,451,103	2,835,000	▲ 383,897
F	新嶺会館管理特別会計	3,400,000	1,642,569	1,950,000	▲ 307,431
	合計	28,535,000	21,525,396	20,533,000	992,396

【参考】令和8年度における保護者の負担



## A 令和8年度 PTA一般会計 収支予算(案)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(収入の部)

(単位：円)

科目	7年度決算額(A)	8年度予算額(B)	差引(B-A)	備考
会費	3,744,840	3,596,400	▲ 148,440	年額3,600円 保護者933人・教員66人
雑収入	87,583	8,848	▲ 78,735	預金利息
繰越金	340,955	632,752	291,797	令和7年度からの繰越金
合計	4,173,378	4,238,000	64,622	

(支出の部)

(単位：円)

科目	7年度決算額(A)	8年度予算額(B)	差引(B-A)	備考
総務費	1,375,458	1,400,000	24,542	県高P連負担金、口座振替手数料等負担金
活動費	1,359,517	1,500,000	140,483	PTA研修会参加費、PTA通信印刷、PTA役員会等 北信越地区高P連研究大会(石川)参加費
環境施設充実費	54,065	500,000	445,935	校内環境整備、除雪機修理
保健厚生費	248,000	248,000	0	歯科医報償費
生徒支援費	438,400	450,000	11,600	全国高P連賠償責任補償制度掛金等
行事費	65,186	80,000	14,814	入学式・卒業式等経費
予備費	0	60,000	60,000	
合計	3,540,626	4,238,000	697,374	

## B 令和8年度 教育振興特別会計 収支予算(案)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(収入の部)

(単位：円)

科目	7年度決算額(A)	8年度予算額(B)	差引(B-A)	備考
会費	6,817,300	6,531,000	▲ 286,300	年額7,000円 保護者933人
雑収入	2,489	1,669	▲ 820	預金利息
繰越金	505,040	600,331	95,291	令和7年度からの繰越金
合計	7,324,829	7,133,000	▲ 191,829	

(支出の部)

(単位：円)

科目	7年度決算額(A)	8年度予算額(B)	差引(B-A)	備考
図書費	1,151,864	1,150,000	▲ 1,864	図書購入
部活動奨励費	1,729,133	1,750,000	20,867	練習試合・合宿生徒引率旅費、講師報酬
保健費	514,176	550,000	35,824	保健清掃用品等
体育費	684,532	700,000	15,468	部活動用品等
情報企画費	731,723	800,000	68,277	タブレット端末通信等環境整備、情報教材等
教科指導費	1,913,070	1,950,000	36,930	教科指導用教材等
予備費	0	233,000	233,000	
合計	6,724,498	7,133,000	408,502	

## C 令和8年度 進路指導特別会計 収支予算(案)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(収入の部)

(単位：円)

科目	7年度決算額(A)	8年度予算額(B)	差引(B-A)	備考
指導費徴収金	4,508,100	4,311,000	▲ 197,100	年額1・2年:3,900円 3年:6,000円(月割) 保護者933人
コピー使用料	217,210	180,000	▲ 37,210	進路資料室
雑収入	2,099	2,470	371	預金利息
繰越金	474,736	416,530	▲ 58,206	令和7年度からの繰越金
合計	5,202,145	4,910,000	▲ 292,145	

(支出の部)

(単位：円)

科目	7年度決算額(A)	8年度予算額(B)	差引(B-A)	備考
事務費	1,305,721	1,300,000	▲ 5,721	事務用品・通信費・アルバイト人件費等
印刷費	301,180	300,000	▲ 1,180	合格に向けて・受験体験記等
進路支援費	3,001,214	2,870,000	▲ 131,214	赤本・青本・蛍雪時代・大学入試問題集等、進路講演会
公租公課	177,500	180,000	2,500	
指導費徴収金返金	—	—	—	
予備費	0	260,000	260,000	
合計	4,785,615	4,910,000	124,385	

## D 令和8年度 エアコン特別会計 収支予算(案)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(収入の部)

(単位：円)

科目	7年度決算額(A)	8年度予算額(B)	差引(B-A)	備考
負担金	2,921,900	2,799,000	▲ 122,900	年額3,000円(月割) 保護者933人
雑収入	1,958	1,337	▲ 621	預金利息
定期預金繰入金	0	0	0	
繰越金	303,805	227,663	▲ 76,142	令和7年度からの繰越金
合計	3,227,663	3,028,000	▲ 199,663	

(支出の部)

(単位：円)

科目	7年度決算額(A)	8年度予算額(B)	差引(B-A)	備考
工事費	0	0	0	
維持管理費	0	20,000	20,000	修繕費用等
更新積立金	3,000,000	3,000,000	0	
予備費	0	8,000	8,000	
合計	3,000,000	3,028,000	28,000	

※更新積立金として定期預金 20,019,106円 (令和8年度末見込)

(単位：円)

	7年度末	8年度中増減額		8年度末見込
		減額	増額	
定期預金	17,019,106	0	3,000,000	20,019,106

## E 令和8年度 購買特別会計 収支予算(案)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(収入の部)

(単位：円)

科目	7年度決算額(A)	8年度予算額(B)	差引(B-A)	備考
売上	132,842	400,000	267,158	文房具等の売上
手数料収入	2,019,516	2,050,000	30,484	学校指定等物品・自販機等の販売手数料
雑収入	156,198	1,103	▲ 155,095	預金利息
繰越金	3,683,144	3,374,897	▲ 308,247	令和7年度からの繰越金
合計	5,991,700	5,826,000	▲ 165,700	

(支出の部)

(単位：円)

科目	7年度決算額(A)	8年度予算額(B)	差引(B-A)	備考
商品仕入	502,253	400,000	▲ 102,253	文房具等の仕入
人件費	803,060	875,000	71,940	人件費
消耗品費	0	10,000	10,000	
印刷製本費	0	100,000	100,000	
光熱水費	68,498	80,000	11,502	電気代・ガス代
通信運搬費	46,632	50,000	3,368	電話代
備品購入費	0	50,000	50,000	
補助金	696,630	750,000	53,370	学校祭会場借上げ経費補助、体育祭屋外テント借上げ経費補助、中学生対象オープンスクール補助
公租公課	333,300	350,000	16,700	
手数料	166,430	170,000	3,570	税申告書作成
予備費	0	2,991,000	2,991,000	
合計	2,616,803	5,826,000	3,209,197	

## F 令和8年度 新嶺会館管理特別会計 収支予算(案)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(収入の部)

(単位：円)

科目	7年度決算額(A)	8年度予算額(B)	差引(B-A)	備考
負担金	1,169,000	1,119,600	▲ 49,400	年額1,200円(月割) 保護者933人
使用料収入	0	0	0	設備・備品使用料
雑収入	523,093	522,969	▲ 124	預金利息、食堂運営事業者が負担する光熱水費
繰越金	930,364	1,757,431	827,067	令和7年度からの繰越金
合計	2,622,457	3,400,000	777,543	

(支出の部)

(単位：円)

科目	7年度決算額(A)	8年度予算額(B)	差引(B-A)	備考
維持管理費	143,000	500,000	357,000	食堂ワックス掛け、食堂排水口清掃、修繕等
施設充実費	75,506	800,000	724,494	自習室・食堂の施設充実
食堂活性化費	646,520	650,000	3,480	試食会チラシ印刷、光熱水費(助成分含む)等
予備費	0	1,450,000	1,450,000	
合計	865,026	3,400,000	2,534,974	

### 審議事項5 令和9年度予算の暫定的支出について

令和9年度予算成立前における令和9年度の支出については、義務的・経常的経費に限り、令和8年度からの繰越金の範囲内で支出するものとし、令和9年度予算が成立したときは、当該予算に基づく支出とみなす。

令和  
8年度

# 全国高P連

年間掛金  
**400**円×生徒数  
(生徒数×9円の制度  
維持費を含みます)

## 賠償責任補償制度のご案内

連合会加盟校の  
約**60%**が  
加入済!!

全国高P連  
賠償責任補償制度が**選ば**れる理由!!

Point  
1

児童・生徒の賠償責任に特化! 24時間補償で安心!

✓ 学校内・学校外・プライベート中も補償! ✓ 24時間補償! ✓ 最高1億円補償

Point  
2

PTA管理下の事故におけるPTAに対する賠償責任も補償!

✓ 生徒だけでなくPTAが賠償責任を問われた場合も補償

Point  
3

学校(PTA)単位での加入で安心&簡単!

✓ 掛け漏れなしで安心 ✓ 事務手続きも一括でOK

### 補償内容

「もしも」のときの経済的負担を補償します。

児童・生徒  
賠償責任

日本国内における  
生徒の行為に起因する  
賠償責任を24時間補償します。

PTA  
賠償責任

より充実したPTA活動をサポートします。

PTA管理下における日本国内での  
PTA活動の遂行に起因する賠償責任  
およびPTAの借用している財物損壊等  
に対する賠償責任を補償します。

Q 補償を受けることができるのは?

生徒およびその親権者その他の法定の監督義務者

Q どんなときに補償されるの?

例えば、以下のような事例があります。

- 生徒が休み時間にふざけてガラスを割った。
- 生徒が自転車に乗っていて、誤ってお年寄りにぶつかりケガをさせた。
- 生徒が買い物中に誤って店の商品を壊した。

登下校中や休日などに起きた事故まで24時間補償されます!



Q 補償を受けることができるのは?

PTA

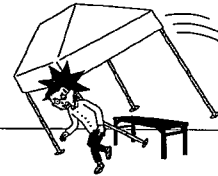
Q どんなときに補償されるの?

例えば、以下のような事例があります。

- 対人・対物: PTAの催しで会場設備の不備により来場者にケガをさせた。高校敷地内でPTAの奉仕活動中、除草作業で石を跳ね学校のガラスを破損。
- 保管物: PTA総会で使用するために借用した機材を誤って落として壊した。

PTA活動従事者であれば、教職員もPTA団体の構成員として補償の対象となります!

※教職員の行為によりPTAが負う賠償責任のことであり、教職員個人の責任を補償するものではありません。



Q 支払限度額は?

※複数の生徒が関わる事故について、支払限度額および免責金額が生徒ごとに適用される場合があります。

支払限度額 (対人・対物合算)	1事故につき	1億円
免責金額 (自己負担額)	1事故につき	5千円



Q 支払限度額は?

支払限度額	対人・対物		保管物	
	対人	1名につき	5千万円	加害者1名につき
対物	1事故につき	5億円	保険期間中	500万円(*)
	1事故につき	5千万円		1事故につき
免責金額 (自己負担額)	対人・対物それぞれ	1千円		

(\*) 加入生徒数が50名未満のPTAの場合、保険期間中の支払限度額は10万円×加入生徒数です。

### 補償期間(保険期間)

新規加入PTA 令和8年4月1日(水)午前0時~令和9年4月1日(木)午後4時

更新PTA 令和8年4月1日(水)午後4時~令和9年4月1日(木)午後4時

中途加入の場合は、加入申込をした翌月の1日午前0時~令和9年4月1日午後4時です。

# ❗ ご注意

## 児童・生徒賠償責任

賠償責任補償制度の補償範囲  賠償責任補償制度が対応している範囲です。

事故発生場所	学校管理下外 (日常生活)	学校管理下 (*1)
主な責任主体	児童・生徒・およびその親権者その他の法定の監督義務者	
補償の対象と範囲	[24時間]の補償	
事故の原因	故意	× (支払対象外)
	過失・ 不可抗力	○ (支払対象)
		学校の管理責任「あり」 × (支払対象外) (*2)
		学校の管理責任「なし」 ○ (支払対象) (*2)

(\*1) 「学校管理下」…「登校から下校までの全ての時間(休み時間中・課外活動中も含みます)」が学校管理下となります。

(\*2) 「学校の管理責任」…日常的な指導状況や事故現場において適切な注意が払われていたかどうか等を総合的に勘案の上、責任の有無や責任の割合を判断致します。学校管理下での補償については、学校の管理責任の有無によって補償対象とならない場合があります。

### けんかによる加害事故

→けんかによる加害事故については、本人の故意によるものとみなされることが多く、その場合は補償の対象となりません。

### アルバイト中の事故

→会社や店で業務に従事中に発生した賠償責任は使用者である会社側が負うのが一般的ですが、生徒個人の過失が認められた部分については補償の対象となります。

## PTA賠償責任

- 「PTA」とは、保護者と教職員で構成される団体をいい、生徒の健全な成長をはかることを目的とし、親と教師が協力して学校および家庭における教育に関し理解を深め、その教育の振興につとめ、生徒の校外における生活の指導、もしくは地域における教育環境の改善・充実をはかるため、PTA会員相互の学習、その他必要な活動を行うものをいいます。
- 「PTA管理下」とは、PTAの指揮、監督または指導下において「PTA活動」を行っている間をいいます。ただしPTAの構成員であるPTA会員および生徒がPTA活動に参加するための所定の場所と自宅との往復途上は「PTA管理下」には含まれません。
- 「PTA活動」とは、日本国内においてPTAの目的にそってPTAが企画・立案し主催する学習活動または実践活動であって、PTA総会、運営委員会における決定などPTA会則(名称が何であるかを問いません。)に基づく正規の手続きを経て決定されたものをいいます。

## 補償の対象とならない場合(主なもの)

### 児童・生徒賠償責任

- ①保険契約者、被保険者の故意
- ②戦争、変乱、暴動、騒じょう、労働争議
- ③地震、噴火、洪水、津波または高潮
- ④自動車、原動機付自転車もしくは航空機または船舶・車両(原動力がもっぱら人力であるものを除きます。)または銃器の所有、使用、管理に起因する賠償責任
- ⑤被保険者と同居する親族または被保険者と生計を共にする別居の親族に対する賠償責任
- ⑥被保険者が所有、使用または管理する財物の損壊につき、正当な権利(所有権等)を有する者に対する賠償責任(例:借用中のパソコンを壊した)
- ⑦被保険者の心神喪失に起因する賠償責任
- ⑧日本国外で生じた事故に起因する損害
- ⑨他人との特別な約定により加重された賠償責任 等

### PTA賠償責任

#### 共通

- ①保険契約者、被保険者の故意
- ②戦争、変乱、暴動、騒じょう、労働争議
- ③地震、噴火、洪水、津波または高潮
- ④日本国外のPTA活動で生じた事故に起因する損害
- ⑤他人との特別な約定により加重された賠償責任
- ⑥PTA活動終了後に行われたPTA活動以外の活動に起因する賠償責任 等

#### PTA活動の遂行に伴う賠償責任のみ

- ⑦自動車、原動機付自転車または車両(原動力がもっぱら人力であるものを除きます。)の所有、使用、管理に起因する賠償責任
- ⑧PTAの占有を離れた物や飲食物に起因する賠償責任
- ⑨PTAが所有、使用または管理する施設の修理、改築または取壊しなどの工事に起因する賠償責任

#### 保管物に係わる賠償責任のみ

- ⑩PTAが借用した保管物のかし、自然の消耗もしくは性質による破損または借用した保管物を貸主に返還した日から30日を経過した後に見られた保管物の破損に起因する賠償責任

## 本制度の加入について

本制度は単位PTAごと一括して加入いただき、保護者がPTA会員の生徒全員を補償するものですので、加入申込は単位PTAの担当者が一括して行います。(各単位PTAの申込担当の方は、別途配布しております「手引き」を十分ご確認ください、お手続きください。)

ホームページでは、賠償責任補償制度について詳しくご紹介しております。

全国高P連

🔍 検索

<http://www.zenkoupren.org/index.html>



このチラシはPTA賠償責任保険の概要を説明したものです。保険の内容は「全国高P連賠償責任補償制度の手引き」および「手引き」に掲載している保険約款をご覧ください、ご不明の点がございましたら下記までお尋ねください。ご加入を申し込まれる方と被保険者が異なる場合は、このチラシの内容を被保険者にご説明いただきますようお願い申し上げます。

### ●補償内容についてのお問い合わせ窓口

(引受幹事保険会社)

**東京海上日動火災保険株式会社 TEL.0120-889-980**

担当課 公務第二部文教公務室

(共同引受保険会社)

AIG損害保険株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

損害保険ジャパン株式会社

### ●制度についてのお問い合わせ窓口

所属都道府県高等学校PTA連合会

一般社団法人 全国高等学校PTA連合会

東京都千代田区神田佐久間町2-1 奥田ビル301

TEL.03-5835-5711

# 福井県立藤島高等学校PTA規約

## 第1章 名 称

第1条 本会は福井県立藤島高等学校PTAと称する。

## 第2章 目 的

第2条 本会は学校と家庭が一体となり、緊密な連携と協力とによって民主教育の進展を期することを目的とし、その目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 学校と家庭との連絡を密にし、相互の理解を深めて、本校教育の向上を図る。
- (2) 校内諸施設を充実し、教育的環境の改善を図る。
- (3) 本校生徒の心身の発達を助成するための諸事業を行う。
- (4) 本校生徒会の活動ならびに教職員の研究を援助する。
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業を行う。

## 第3章 方 針

第3条 本会は教育を本旨とする民主団体として活動する。

第4条 本会は非営利的、非宗教的、非政党的であって、本会の名において、いかなる営利企業を支持することも、また他のいかなる職務(公私を問わず)上の候補者を推薦することもできない。本会および本会の役員は、その名において営利的、宗教的、政党的、その他本会の事業以外の活動を目的とする団体、およびその事業に関係をもってはならない。

第5条 本会は生徒の福祉のために活動する他の社会的諸団体および機関と協力する。

第6条 本会は自主独立のものであって、他のいかなる団体の支配、統制、干渉を受けてはならない。

第7条 本会は教職員および教育委員と学校問題について討議し、またその活動を助けるために意見を具申し、参考資料を提供するが、直接に学校の管理や教員の人事に干渉するものではない。

第8条 本会は国および地方公共団体の適正な教育予算の充実に努力する。

## 第4章 会 員

第9条 本会の会員は藤島高等学校に在籍する生徒の父母またはそれに代わる人(以下保護者という)本校に勤務する校長および教職員(以下教職員という)とする。

## 第5章 会 計

第10条 本会の経費は会費、事業収入および自発的な寄付金をもって支弁する。寄付を求める場合には学級委員会の多数決で承認を得なければならない。

第11条 会費は毎年度5月から2月の10か月間にわたって納付するものとし、その月額額は360円とする。

ただし、特別な事情のある場合は会費を免除することができる。

第12条 本会の資産は第2章の目的達成のため以外に使用してはならない。

第13条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## 第6章 役 員

第14条 本会の役員は次のとおりとする。

- (1) 会 長 1名 (保護者 1名)
- (2) 副会長 4名 (保護者 3名 校長 1名)
- (3) 庶 務 若干名 (教職員 1名 保護者 若干名)
- (4) 会 計 2名 (教職員 1名 保護者 1名)

役員は任期は1ケ年とし毎年度の当初に改選を行い、再選を妨げない。ただし会長は再選1回のみとする。

第15条 新役員を選出および就任は次のとおり行う。

- (1) 会長は次の役員候補者選考委員を指名する。  
ア 保護者 6名 イ 校長 ウ 教職員 2名
- (2) 役員候補者選考委員会は役員候補者を推薦する。
- (3) 役員候補者を学級委員会にはかり、総会において選出する。
- (4) 役員候補者の追加指名は、選挙を行う総会の際会員席からなすことができる。
- (5) 新たに選ばれた役員は総会で行われる。
- (6) 役員に欠員が生じた場合はこれを補充する。ただし、会長に生じた場合は副会長の中

- から互選する。
- 第16条 役員は兼任は認めない。
- 第17条 役員は次のとおりである。
- (1) 会長は本会を代表し、総会、学級委員会、常任委員会等を司会し、会務を総理する。
  - (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故がある場合はその代理をつとめる。
  - (3) 庶務は本会の会務を整理し、記録を保管する。
  - (4) 会計は金銭の収入、支出を正確に記載し、総会において会計監査を経た決算を報告する。

## 第7章 総 会

- 第18条 総会は毎年度当初に開き、本規約に定めるもののほか次の事項を審議する。
- (1) 年度事業報告および収支決算
  - (2) 当年度事業計画および収支予算
  - (3) 次年度総会実施までの間に関する暫定的事業計画および暫定予算
  - (4) 役員を選出
  - (5) その他学級委員会において必要と認めた事項
- 第19条 総会は会員の5分の1(委任状を含む)以上が出席しなければ成立しない。決議は出席者の過半数の同意を必要とする。
- 第20条 学級委員会が必要と認めた場合、または全会員の5分の1以上の要求のあった場合には、会長は臨時総会を召集する。

## 第8章 会 計 監 査

- 第21条 会計監査委員は2名とし、学級委員会において選考し、総会の承認を得なければならない。
- 第22条 会計監査委員は、会計監査をし、その結果を総会に報告する。

## 第9章 委 員 会

- 第23条 本会には、学級委員会、常任委員会、役員候補者選考委員会を設ける。
- 第24条 学級委員会は本会の役員、学級委員、および校長の委嘱する教職員によって構成する。
- 第25条 学級委員は各学級より選出された2名よりなり、会長がこれを委嘱する。
- 第26条 学級委員会の任務は次のとおりである。
- (1) 本会運営上の企画および重要案件について会長の諮問に応じ、それを審議する。
  - (2) 総会に提出する議案を審議する。
  - (3) その他本会の事業活動を推進し、発展を期する。
  - (4) 緊急を要する場合は総会の任務を代行する。ただし、この場合は次回の総会に報告しなければならない。
- 第27条 学級委員会は毎年2回以上開催することを原則とする。
- 第28条 学級委員会は委員の半数以上(委任状を含む)が出席しなければ成立しない。決議は出席者の過半数の同意を必要とする。
- 第29条 常任委員は学級委員の互選により若干名を定め、会長がこれを委嘱する。
- 第30条 常任委員会は学級委員会に提出する議案を審議検討する。ただし、緊急の場合は学級委員会の任務を代行する。後者の場合は、その事項を次回の学級委員会に報告しなければならない。
- 第31条 その他必要に応じ特別に委員会を設けることができる。
- 第32条 各委員の任期は1カ年とし再任を妨げない。

## 第10章 顧 問

- 第33条 本会に顧問をおくことができる。顧問は常任委員会の議を経て会長がこれを委嘱する。

## 第11章 付 則

- 第34条 本会の規約は学級委員会の議を経、総会において出席者の3分の2以上の同意により改正できる。

- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| *昭和61年4月1日改正  | (第11条 200円→300円)       |
| *平成7年5月31日改正  | (第14条 庶務2名→庶務若干名)      |
| *平成25年5月11日改正 | (第25条 男女各1名→2名)        |
| *令和6年5月11日改正  | (第11条、第14条、第15条及び第18条) |

## 役員・委員選出等に関する内規

### 第1章 役員候補者選考

#### 第1条（規約第15条(2)関係）

役員候補者選考委員会は、原則として下記準則を内諾した者を役員候補者として推薦するものとする。ただし、個別の事情等によってはそれを斟酌し、適切な者を役員候補者として推薦する。

- ① 会長 前年度に第2学年担当副会長であった役員とすること。
- ② 副会長 第1学年以降、学年が上がっても引き続き副会長を務めること。  
ただし、第3学年になった際には、前記①に従う。  
また、第2学年において庶務を担った役員のうち1名を、第3学年において副会長とすること。
- ③ 庶務 第1学年以降、学年が上がっても引き続き庶務を務めること。  
ただし、第3学年になった際には、うち1名は前記②に従う。
- ④ 会計 第1学年以降、学年が上がっても引き続き会計を務めること。

#### 第2条（規約第15条(2)関係）

会員は、役員候補者となるべき者を自薦あるいは他薦することができる。

役員候補者選考委員会は、会員による自薦の機会を保障すべく、適切な時期に立候補期間を設定して通知するものとする。

役員候補者選考委員会は、役員として推薦すべき候補者の選定にあたっては、会員による自薦・他薦の趣旨を尊重するがこれに拘束されず、総合的に判断する。

#### 第3条（規約第15条(4)関係）

総会において役員候補者の追加指名を行うためには、会場出席会員による他薦であることを要する。ただし、同一家庭内における推薦は、前記の他薦とは認めないものとする。

他薦を受ける会員については、自ら会場に出席して役員就任の意向（意向の有無を含む）を表明するか、他薦者においてその点を明らかにできる文書配布資料を予め準備しなければならない。

#### 第4条（規約第15条(3)(4)関係）

総会において役員候補者の追加指名が行われた場合においては、以下の通りに処理すべきものとする。

- ① 学級委員会の承認を経た役員候補者、総会で追加指名された役員候補者の順に、議場に

諮り、選任を可とする出席者が相対多数となった役員候補者を役員に選任するものとする。ただし、出席者の過半数が選任を賛成していない場合はこの限りではない（この場合、最も賛成者の少ない役員候補者を除外し、選任の採決を行う手順を繰り返すこととする。）。

- ② 役員定数（上限数）が明記されていない役員については、学級委員会の承認を経た役員候補者、総会で追加指名された役員候補者の順に、議場に諮り、選任を可とする出席者が過半数に及んだ役員候補者は全て役員に選任されるものとする。

## 第2章 委員選出・会員

### 第5条（規約第25条関係）

学級委員は、原則として各学級における他薦投票によって選出する。ただし、会員は、委員候補者となるべき者を自薦あるいは他薦することができるものとし、委員候補者の自薦があった場合は、役員候補者選考委員会において、自薦及び他薦投票の結果をふまえて選出委員を決定する。なお、自薦のみで定数に達した場合は、当該学級においては他薦投票を実施しないこととすることができる。

### 第6条（規約第9条関係）

本校PTAへの入会に同意しない場合は、第1学年の学級委員選出の他薦投票期限までに、本校庶務部へ書面をもって申し出るものとする。この書面提出が無い者については、本校PTAへの入会に同意したものとする。

## 第3章 制定・改廃

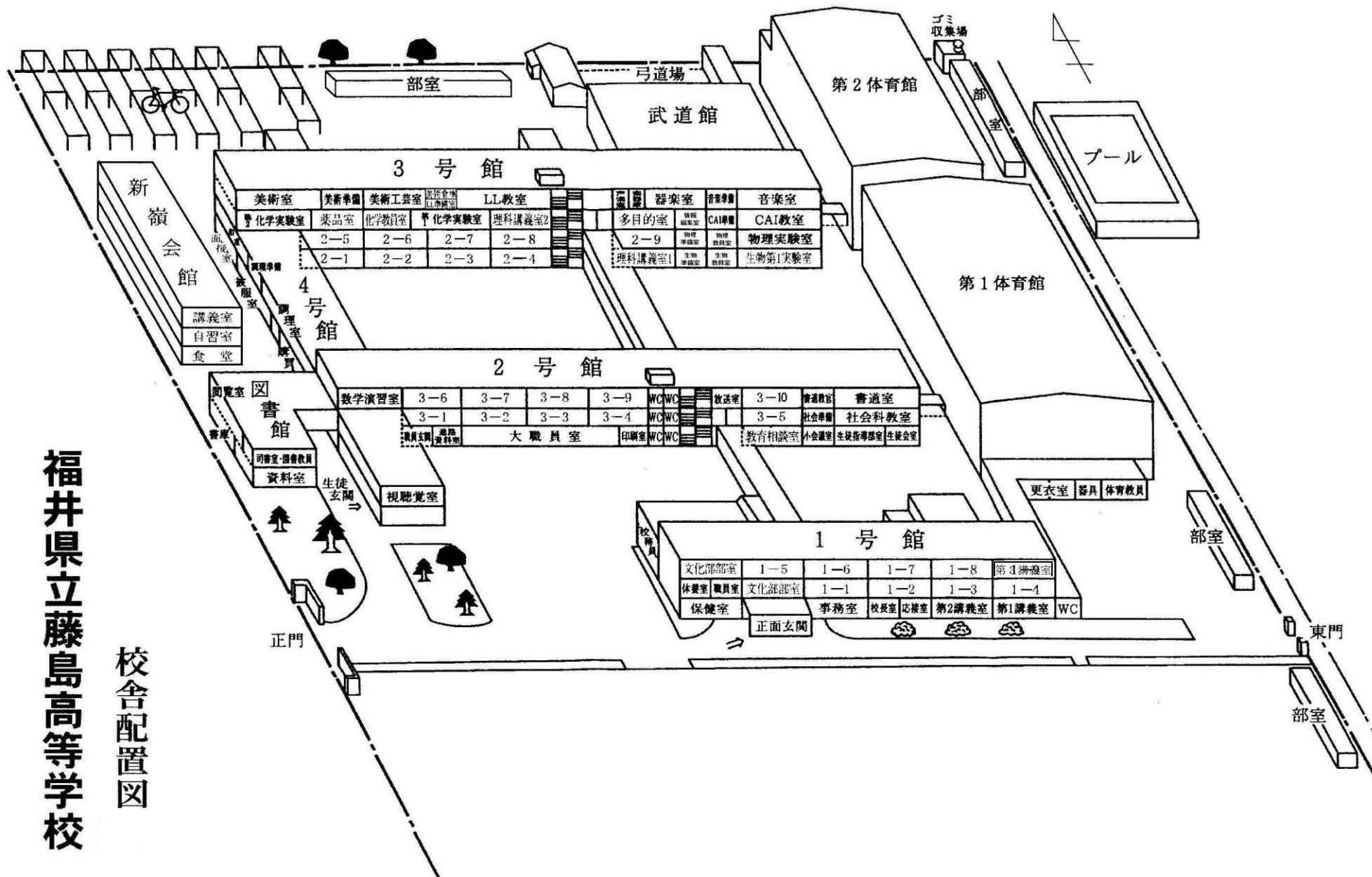
### 第7条

この内規の改正あるいは廃止は、学級委員会の決議をもって行うものとする。

（令和6年（2023年）1月26日 学級委員会制定・即日施行）



< 藤島高校 校舎案内図 >



福井県立藤島高等学校

校舎配置図

# みんな未来を拓いていこう

## -工学は未来を拓く-

東京大学  
システム創成学専攻 教授

## 加藤泰浩先生

2023年度から2025年度  
累計42,505名が聴講！



### 親子で聴く「今すぐ役立つ未来の話」

- ・勇気をもたらえる経験談 ～幼少期から学部長まで、波乱の人生をどう楽しく乗り越えたか～
- ・今話題のレアアース（海底資源）研究で世界をリード！今起きていることから、皆さんが世界の未来を変えていく姿をイメージしてみよう！
- ・AI・ロボット、工学部が変わる！文系（心理や法学、社会学）の学問分野と融合する最先端研究
- ・東大の魅力や活躍する学生のリアルを紹介！可能性を秘めた人が集まり、正解のない挑戦に挑もう

令和8年7月26日（日） 14:00～15:30  
会場：福井市フェニックス・プラザ小ホール

### 受講した方の声

工学部はものづくりやロボットのイメージしかなかったが世界を舞台にして、環境問題や社会問題など様々な面で活用・応用できることを知り自分の大学や分野選びの参考になった(千葉県・生徒)

地球の解説や海底資源などに取り組む加藤先生がキラキラ輝いて見えた。研究者というものに全く興味はなかったが、世の中にインパクトを与えたという加藤先生を見習って、いつか自分も夢を実現させたい(沖縄県・生徒)

医学と工学、生物と工学、法学と工学など分野を横断した学びができることが良くわかった。自分は法学を目指しているが、工学と連携して世の中にインパクトを与える仕事についてこれからもっと調べてみたい(青森県・生徒)

先生や親から未来は大変だよと聞いていたが、加藤先生から30年後実現する世界の話が聞くことができ自分達が自分の未来を考え行動しなくてはいけないことに気づかされた(石川県・生徒)

やりたいことを達成するには環境が必要だと感じていましたが、講演会に参加して子供が望む環境にいなくても探求心があれば何にでも挑戦し成し遂げられるということがわかりました(佐賀県・保護者)

見たいものは見る。聞きたいことは聞く。という今の素直な生徒達ですが、参加した生徒達全員が最初から最後まで釘づけになって講演に惹きこまれておりました。大変魅力的な講演ありがとうございました(宮崎県・教員)

参加無料 ※事前申込制

お申込みはこちらから →  
<https://forms.gle/s4ndj6vQT2jR3Ph67>

主催：福井県立藤島高校PTA

